

第50回(2025年度)がんその他の悪性新生物研究助成金

研究助成金申請 募集要項

1. 研究助成の趣旨

愛知県がん研究振興会は、がんに関する研究を奨励し、がんの最新診断治療技術の開発、普及を促進、健康と福祉の増進に寄与することを目的とし、多数の方からの寄附金や基本財産の運用益により助成事業を行っています。
この助成金は、がんその他の悪性新生物に関する研究の発展、最新の診断治療の開発、普及のため、愛知県内で医療、研究に従事する者に対し交付し、中でも若手研究者に対し交付し、がん医療の向上や若手研究者の育成に資することを目的としています。

2. 研究助成対象及び条件

- 1) 愛知県内の研究者、医療従事者(医師、看護師、放射線技師、臨床検査技師、薬剤師、栄養士、ソーシャルワーカー、臨床心理士等)、看護教員又は大学院生(博士・修士課程)等の学生である者。
- 2) 所属する大学の学部長、大学院の研究科長、研究所の所長、医療機関の長、専門学校の長の推薦がある者。
(元々在籍する学部、学科)
- 3) 申請時の年齢が45歳未満の者。ただし、産前産後・育児・介護休暇等の取得期間については年齢計算から除く。
- 4) 申請課題に関して、他の研究費(概ね年間150万円)を獲得していない者。
- 5) 本助成の交付を前年度に2年連続または過去に3回受けていない者。
- 6) 同一教室・口座からの応募は3テーマ以内とする。ただし類似内容・テーマの応募があった場合は、類似テーマ内で1課題のみの採択とする。
- 7) 申請者一人につき1課題のみとする。

3. 研究領域

- (1) がんに関する臨床・社会医学研究
- (2) がんに関する基礎研究
- (3) がん患者へのケア・療養支援研究
(多職種連携(チーム医療)、緩和ケア、がんサバイバーシップにおける患者サポート、療養生活の質の向上、社会復帰支援等の研究)
※それぞれの研究領域毎に選考し交付者を決定する。

4. 助成金額

助成金総額1,000万円を予定とし、1課題当り50万円を上限とする(少額の申請も可)。
ただし審査の結果、交付額を申請額より減額する場合がある。

5. 助成金の使途及び使用期限

助成金は研究計画遂行に直接必要な経費とし、当該年度4月1日から3月31日までに適切に使用する。
間接経費(施設費等)は助成対象外とする。
未使用金は返却する。

6. 申請方法

- ①「助成申請書」ダウンロード ⇒ 《[申請書](#)》《[申請書及び申請額内訳書作成に関する注意事項](#)》
- ②研究している者が申請者となり所定様式(A4サイズ6枚)に必要事項を記入。
様式は変更せず使用し、片面印刷し、その他添付書類(倫理審査承認書または計画書)と合わせて事務局に提出する。
また申請書(Word形式)電子データをメール添付し、info@acr.f.or.jpまで送信する。
- ③提出期限は4月30日(水)必着(持参の場合は受付時間9時~15時)。
郵送の場合は、簡易書留、レターパック等確実に受取りができる方法で郵送すること。(後納郵便、料金別納郵便は受理しません。)
※紙ベース、電子データの両方が揃ったら申請受付完了とする。

7. 申請受付期限 2025年4月1日 ~ 4月30日(水)必着

8. 選考及び交付の決定通知

本財団に設置する「がんその他の悪性新生物研究助成審査委員会」(7月開催予定)において、研究領域毎に研究助成金交付者を決定する。申請者及び推薦者にそれぞれ採択の可否を通知をする。助成金交付者の氏名、所属、研究課題、助成額は本財団ホームページにて公開する。

9. 研究助成金の交付

決定した交付額により「交付額内訳書」を提出する。 ⇒ 《[交付額内訳書](#)》《[交付決定者への注意事項](#)》
確認後申請者の指定する法人又は個人口座に振込(2025年7月下旬以降) ⇒ 《[口座振込依頼書](#)》
ただし、法人口座への振込の場合は委任状を提出すること。 ⇒ 《[委任状](#)》

10. 実績報告の提出

助成金の交付を受けた者は、当該年度に得られた研究結果を「研究実績報告書」にまとめ、2026年4月30日までに必ず提出すること。期限に遅れた場合は、今後の応募、交付決定にあたりペナルティを与える場合がある。

実績報告書として内容が不十分と思われる場合は、再提出を求める。同報告書は本財団ホームページで公開する。

⇒ 《[実績報告書作成注意事項・研究実績報告書記載例](#)》 《[実績報告書様式](#)》

11. 助成金の精算

研究助成金の精算は2026年3月31日までに、「研究助成金精算書」を2026年4月30日までに必ず提出(支出に係る証拠書類、領収書などを添付)すること。

研究が計画どおり遂行されたか疑義が生じたり、助成金の目的外使用が判明した際には返還を求める場合がある。

⇒ 《[研究助成金精算書](#)》

12. 研究成果の発表

採択された研究課題に関して、外部で発表する場合には、必ず「公益財団法人愛知県がん研究振興会（英文の場合はAichi Cancer Research Foundation）の助成による」旨を書き添えると共に、刊行物等への掲載、外部で発表した後に、成果物等関連情報(写し可)を当財団に送付すること。

研究の成果物としての論文が公刊された時、別刷1部を提出する。

13. 留意事項

「申請書及び申請額内訳書作成に関する注意事項」と「研究助成金募集に関するQ&A集」をよく読んで記入すること。

⇒ 《[申請書及び申請額内訳書作成に関する注意事項](#)》

⇒ 《[研究助成金募集に関するQ&A集](#)》

14. その他

申請者に対して、審査のために参考となる書類の提出を求める場合がある。

提出書類は返却しない。

15. 申請書提出先及び問合せ先

〒464-8681 名古屋市千種区鹿子殿1番1号(愛知県がんセンター内)

公益財団法人 愛知県がん研究振興会 事務局

電話 052-762-6111(内線2233)

E-mail : info@acr.or.jp

過去の募集要項

[2024\(令和6\)年度](#)

[2023\(令和5\)年度](#)

[2022\(令和4\)年度](#)

[2021\(令和3\)年度](#)

[2020\(令和2\)年度](#)

[2019\(平成31\)年度](#)

[2018\(平成30\)年度](#)

[2017\(平成29\)年度](#)

[2016\(平成28\)年度](#)

[2015\(平成27\)年度](#)

[2014\(平成26\)年度](#)

[2013\(平成25\)年度](#)

[2012\(平成24\)年度](#)